# 平成２９年度エゾシカ夜間銃猟モデル捕獲事業委託業務
# 企画提案指示書

１　委託事業名

平成２９年度エゾシカ夜間銃猟モデル捕獲事業委託業務

２　業務の目的

本業務は、捕獲圧の高まりにより、エゾシカの警戒心が強まり、夜間に出没するようになってきている中、夜間銃猟における捕獲対策を検討するに当たり、夜間銃猟によるモデル捕獲を実施し、安全かつ効果的な夜間銃猟を実施するためのガイドラインを作成することを目的とする。

３　委託業務の内容

委託業務の内容は次のとおりとする。

（１）効果的捕獲手法検討のためのモデル捕獲実施

事前調査及び捕獲場所を選定し、捕獲場所におけるエゾシカの利用調査を実施した上で、夜間銃猟によるモデル捕獲を実施する。

（ア）実施回数：平成２９年１２月から平成３０年２月までの間で１５日程度

（イ）捕獲場所：西興部村猟区内（紋別郡西興部村）

（ウ）実施方法：夜間銃猟（誘引狙撃（シャープシューティング））

（２）捕獲個体の回収・処分

捕獲個体を回収し、個体毎の計測及び記録票を作成した上で、有効活用を含め適切な方法で処分する。

（３）夜間銃猟検討会議等の出席

業務の実施に当たり、道が開催する学識経験者及び関係者で構成する「夜間銃猟検討会議」に出席するほか、実施地域において地域の関係機関等への事業説明を目的とした会議や、住民等への説明会を開催する場合についても出席する。

（４）結果報告書及びガイドラインの作成

夜間銃猟に係るモデル捕獲事業の結果を取りまとめ、報告書を作成するとともに、当該委託業務の成果を検証し、「北海道におけるエゾシカ夜間銃猟実施に係る指針（ガイドライン）」（以下「ガイドライン」という。）を作成する。

なお、報告書の提出は紙媒体３部(A4版）及び電子媒体(CD－ROM又はDVD－ROM)１部、ガイドラインの提出は、紙媒体30部(A4版）及び電子媒体(CD－ROM又はDVD－ROM)１部とする。

※本事業における成果品（データ）の所有権及び著作権は道に帰属する。

４　委託期間

契約締結の日から平成３０年３月２０日（火）まで

５　予算上限額

９，０３６千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

６　提案にあたっての留意事項

（１）業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

（２）既に補助金等を受けている事業について、それと同一対象範囲の事業については本事業の対象とはならない。

（３）実施場所は猟区に指定されており、業務期間中は可猟期間内であることから、事業実施においては、入猟者に配慮しなければならない。

（４）入猟期間内の事業となることから、猟区の規程に基づく入猟承認料等の費用が発生する場合は、事業の中で負担すること。

（５）モデル捕獲実施において使用する林道の除雪についは、事業の中で負担すること。

（５）本事業を実施する上で安全確保が最優先事項であることから、事業効果の確保に配慮した捕獲場所、捕獲方法、実施体制を提案すること。

（６）ガイドラインの構成や考え方などについては、具体的かつ分かり易い内容となるよう配意し、今後、夜間銃猟を実施する地域において活用できる内容となっていること。

８　提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「平成29年度エゾシカ夜間銃猟モデル捕獲事業委託業務企画提案書作成要領」に基づき作成し、必要部数を提出すること。

９　その他

（１）企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とします。

（２）電子メールによる提出は認めません。

（３）要求した内容以外の書類、図面等については受理しません。

（４）期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加資格申請書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。

（５）審査に当たっては、企画提案書の提案者名は匿名とし、別に指示する企画提案者名（Ａ社、Ｂ社等）により行うものとする。

（６）企画提案書の採否は、文書で通知する。

（７）選定された企画提案書は返却しません。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却します。

（８）本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打合せを行うものとする。